

# 令和3年3月定例教育委員会会議録

鳴門市教育委員会3月定例教育委員会は、3月2日招集告示。

3月8日17時、市分庁舎教育委員会会議室で開会。

同日18時20分閉会した。

## ・出席者

教育長 安田教育長

委員 甲斐委員 加藤委員 濱川委員 川上委員

事務局職員 大林教育次長 笠原教育総務課長 中野教育総務課副課長

その他職員 並木学校教育課長 三好生涯学習人権課長 岡教育支援室長

板東学校教育課主幹 富田学校教育課指導主事

## ・傍聴者

1名

## ・会議は、教育長が議事を進行した。

## ・議事の内容は次のとおりである。

議案第5号 令和2年度鳴門市教育委員会表彰の表彰者の追加について

議案第6号 鳴門市学校運営協議会規則の制定について

議案第7号 鳴門市学校医・学校薬剤師の解嘱及び委嘱について

議案第8号 令和2年度末鳴門市小・中学校教職員人事異動内示（案）について

議案第9号 令和2年度末鳴門市幼稚園教職員人事異動内示（案）について

## ・教育長は、17時、3月定例教育委員会の開会を宣した。

## ・教育長は、会議録の朗読を事務局に求めた。

中野教育総務課副課長は、2月定例教育委員会の会議録を朗読した。

## ・教育長は、会議録の承認について諮り、全委員異議なく承認した。

## ・教育長は、報告第1号 令和2年度教育委員会所管に係る一般会計補正予算（第7号）について、事務局に説明を求めた。

笠原教育総務課長は、令和2年度3月補正予算について、内訳と主な内容を報告した。

なお、本件は教育委員会の議決を得ることなく、教育長が臨時代理を行ったものであり、承認を得たい旨、説明した。

- ・教育長は、報告第1号について、質疑等の確認を行った上で、全委員の承認を得た。
- ・教育長は、報告第2号 教育委員会職員の辞職の承認については、職員の人事に関する議案であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により会議を非公開としたい旨提案し、全委員異議なく承認した。
- ・教育長は、報告第2号 教育委員会職員の辞職の承認について、事務局に説明を求めた。

笠原教育総務課長は、教育委員会職員3名の辞職の承認について、報告した。

なお、本件は教育委員会の議決を得ることなく、教育長が臨時代理を行ったものであり、承認を得たい旨、説明した。

(会議の内容については非公開)

- ・教育長は、報告第2号について、質疑等の確認を行った上で、全委員の承認を得た。
- ・教育長は、議案第5号 令和2年度鳴門市教育委員会表彰の表彰者の追加について、事務局に説明を求めた。

笠原教育総務課長は、鳴門市教育委員会表彰規程に基づく表彰詮衡委員会を経て、表彰候補者に追加推薦された個人1名を、令和2年度教育委員会表彰の対象としたい旨、説明した。

- ・教育長は、議案第5号について諮り、協議の結果、全委員異議なく原案どおり決した。
- ・教育長は、議案第6号 鳴門市学校運営協議会規則の制定について、事務局に説明を求めた。

並木学校教育課長は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に基づき、学校運営協議会の設置・運営に関して必要な事項を定めるため鳴門市学校運営協議会規則を制定したい旨、説明した。

甲斐委員は、令和3年度から学校運営協議会制度を導入するモデル校について、また現存の学校評議員のあり方について質問した。

並木学校教育課長は、各校へ希望調査を実施した結果、中学校2校、小学校5校をモ

デル校とする旨、説明した。また、学校運営協議会制度を導入する学校については、学校評議員制度から同制度へ移行していく旨、説明した。

加藤委員は、学校運営協議会制度を導入することで、職員等の採用等について市教育委員会を経由して県教育委員会へ意見を述べるができることあるが、どのような内容が想定されるのか質問した。

並木学校教育課長は、職員等の採用等についての意見とは、特定の職員を指すものではなく、学校が定める基本方針に沿うような資質・能力を持った職員等を採用や異動の際に希望することができる主旨である旨、説明した。

川上委員は、協議会は年何回程度開催する予定なのか質問した。

並木学校教育課長は、開催の回数については特段の定めはないが、年度当初においては基本方針を定めるため、年度末には総括するための開催が必須となり、令和3年度モデル校での実施後は各学校の判断で必要に応じて開催されるものと考えている旨、説明した。

- ・教育長は、議案第6号について諮り、協議の結果、全委員異議なく原案どおり決した。
- ・教育長は、議案第7号 鳴門市学校医・学校薬剤師の解嘱及び委嘱について、事務局に説明を求めた。

並木学校教育課長は、学校医（眼科医）について3名から4名体制とするための組み替えに伴い、現担当医の担当校の一部について辞任届が提出され、また学校医（内科）及び学校薬剤師各1名から辞任届が提出されたため、これらを解嘱し、後任の学校医2名及び学校薬剤師1名を委嘱したい旨、説明した。

- ・教育長は、議案第7号について諮り、協議の結果、全委員異議なく原案どおり決した。
- ・教育長は、議案第8号 令和2年度末鳴門市小・中学校教職員人事異動内示（案）について及び議案第9号 令和2年度末鳴門市幼稚園教職員人事異動内示（案）については、教職員の人事に関する議案であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により会議を非公開としたい旨提案し、全委員異議なく承認した。

- ・教育長は、議案第8号 令和2年度末鳴門市小・中学校教職員人事異動内示（案）について、事務局に説明を求めた。

並木学校教育課長は、教育委員会及び所管する学校その他の教育機関の職員の任免、その他の人事に関することは、教育委員会の職務権限であることから、本件人事異動内示案について承認を得たい旨、説明した。

（会議の内容については非公開）

- ・教育長は、議案第8号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- ・教育長は、議案9号 令和2年度末鳴門市幼稚園教職員人事異動内示（案）について、事務局に説明を求めた。

並木学校教育課長は、教育委員会及び所管する学校その他の教育機関の職員の任免、その他の人事に関することは、教育委員会の職務権限であることから、本件人事異動内示案について承認を得たい旨、説明した。

（会議の内容については非公開）

- ・教育長は、議案第9号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- ・教育長は、18時20分、閉会を宣した。
- ・その他の事項は次のとおりである。

笠原教育総務課長は、鳴門市の学校給食についてのアンケート結果について説明した。

並木学校教育課長は、「学校のフェーズフリー」について説明した。